



第62回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2022年6月28日(火曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)

場 所

当社 本社6階 会議室
大阪市東成区玉津1丁目12番29号

議決権行使期限

2022年6月27日(月曜日)
午後5時30分まで

目 次

第62回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 定款一部変更の件	5
第2号議案 取締役8名選任の件	7
第3号議案 監査役3名選任の件	11
第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件	13
第5号議案 当社とFLUSSO株式会社との吸収合併契約承認の件	14
(添付書類)	
事業報告	25
連結計算書類	45
計算書類	47
監査報告書	49

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、可能な限り事前の議決権行使を行っていただき、株主総会当日のご来場はお控えいただきますようご協力お願いいたします。

証券コード 6230
2022年6月7日

株 主 各 位

大阪市東成区玉津1丁目12番29号

S A N E I 株式会社
代表取締役
社 長 西 岡 利 明

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使することができます。後記の株主総会参考書類をご検討の上、2022年6月27日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。詳細は「議決権行使についてのご案内」をご覧ください。

敬 具

記

- | | |
|------------|---|
| 1. 日 時 | 2022年6月28日（火曜日） 午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 所 | 大阪府大阪市東成区玉津1丁目12番29号 当社本社6階会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。） |
| 3. 目 的 事 項 | |
| 報 告 事 項 | 1. 第62期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第62期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第2号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役3名選任の件 |
| 第4号議案 | 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件 |
| 第5号議案 | 当社とF L U S S O株式会社との吸収合併契約承認の件 |

以 上

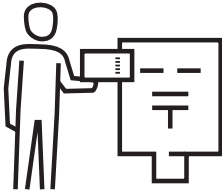
- 〇当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 〇法令及び当社定款第14条の規定に基づき「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- 〇株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sanei.ltd/>) に掲載させていただきます。

＜新型コロナウイルスの感染拡大防止への対応について＞

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、株主総会当日のご来場はお控え頂きますようご協力をお願い申し上げます。
- ・株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会当日の流行状況やご自身の体調をご確認の上、マスク着用など感染予防にご配慮頂きますようお願い申し上げます。
- ・会場にて消毒液の設置や検温など感染予防のための措置を講じますのでご協力のほどお願い申し上げます。

議決権行使についてのご案内

■ 書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示頂き、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限 2022年6月27日（月曜日）午後5時30分まで

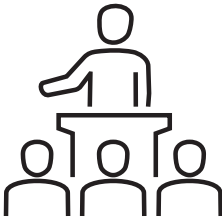
■ インターネットによる議決権行使



次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認の上、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスして頂き、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限 2022年6月27日（月曜日）午後5時30分まで

■ 当日ご出席による議決権行使



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時 2022年6月28日（火曜日）午前10時
(受付開始 午前9時)

- 書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、下記の事項をご確認頂きまして、**議決権を行使くださいませ**ようお願い申し上げます。

議決権行使期限

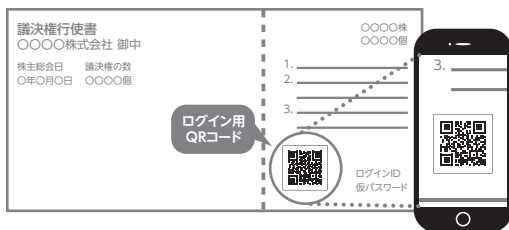
2022年6月27日（月曜日）午後5時30分締切

（ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。）

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID・仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、右に記載の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

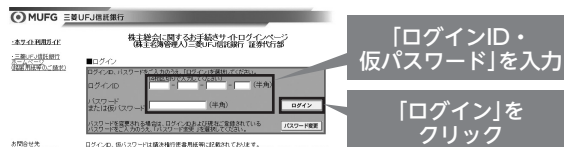
ご注意事項

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、通信料金等）は、株主様のご負担となります。

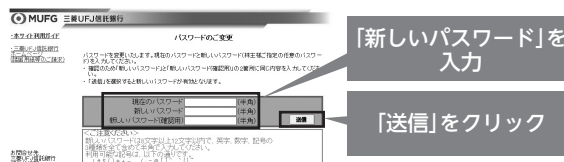
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」を入力。



- 3 新しいパスワードを登録。



- 4 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）
 電話 **0120-173-027**（通話料無料）
 （受付時間 午前9時から午後9時まで）

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

(1)「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨及び書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するとともに、これらの変更に伴う効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

(2)将来的な株主総会議事録の電子化に備え、株主総会議事録を書面又は電磁的記録をもって作成し、議長及び出席した取締役は、これに記名押印し又は電子署名を行う旨を定めるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次の通りであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新設)</p>	<p>(削除)</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>第15条～第16条（条文省略）</p> <p>（議事録）</p> <p>第17条 株主総会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他の法令に定める事項は、議事録に記載又は記録し議長及び出席した取締役がこれに記名押印する。</p> <p>第18条～第50条（条文省略）</p> <p>（新設）</p>	<p>第15条～第16条（現行通り）</p> <p>（議事録）</p> <p>第17条 株主総会における議事の経過の要領及びその結果並びにその他の法令に定める事項は、議事録に記載又は記録し議長及び出席した取締役がこれに記名押印又は電子署名する。</p> <p>第18条～第50条（現行通り）</p> <p>附 則</p> <p>1 現行定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除および変更案第14条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条はなお効力を有する。</p> <p>3 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

第2号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（9名）が任期満了となります。つきましては、機動的な経営戦略を実現できる体制整備の構築を図るべく、取締役を1名減員し、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	にしおか としあき 西岡 利明 (1958年7月14日生) 再任	1982年12月 当社入社 1985年4月 当社取締役 1991年4月 当社常務取締役 2003年2月 大連三栄水栓有限公司董事長（現任） 2004年10月 当社代表取締役社長（現任）	700,000株
	【取締役候補者とした理由】 西岡利明氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有し、代表取締役社長として競合他社との差別化を図り当社のブランド向上に取り組んでおり、常に経営のトップとしてリーダーシップを発揮してまいりました。このため引き続き取締役に適任と判断し取締役候補者といたしました。		
2	よしかわ まさひろ 吉川 正弘 (1958年1月15日生) 再任	1985年4月 当社入社 取締役 1991年4月 当社常務取締役 2003年2月 大連三栄水栓有限公司董事（現任） 2004年10月 当社代表取締役副社長（現任）	580,000株
	【取締役候補者とした理由】 吉川正弘氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有し、代表取締役副社長として当社ブランドイメージの向上に尽力し積極的な販売戦略をすすめてまいりました。このため引き続き取締役に適任と判断し取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	<p>なつめ かずのり 夏目 和典 (1952年5月1日生)</p> <p>再任</p>	<p>1980年9月 当社入社 1991年4月 当社製造本部 本部長 1998年4月 当社取締役 製造本部長 2003年2月 大連三栄水栓有限公司董事 (現任) 2004年10月 当社常務取締役 製造本部長 2012年5月 当社専務取締役 2021年5月 (株)水生活製作所監査役 (現任) 2022年3月 当社専務取締役 執行役員ものづくり本部長 (現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 夏目和典氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有し、製造及び開発部門全体を牽引して生産体制の強化をすすめてまいりました。このため、引き続き取締役に適任と判断し取締役候補者といたしました。</p>	60,000株
4	<p>にった ゆうじ 新田 裕二 (1968年1月12日生)</p> <p>再任</p>	<p>1986年4月 当社入社 2012年4月 当社営業本部 部長 2013年4月 当社営業本部 副本部長 2015年4月 当社営業本部 本部長 2015年6月 当社取締役 営業本部長 2016年9月 (株)アクアエンジニアリング取締役 (現任) 2017年4月 当社取締役 営業統括本部長 2022年3月 当社取締役 執行役員営業統括本部長 (現任)</p> <p>【取締役候補者とした理由】 新田裕二氏は、これまで数々の営業現場を経験し積み重ねたキャリアを生かし、営業部門を統括する本部長として営業政策を実施し、成果を残してまいりました。このため、引き続き取締役に適任と判断し、取締役候補者といたしました。</p>	20,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	はやかわ とおる 早川 徹 (1967年 5月 5日生) 再任	1991年 9月 (株)南経営コンサルタンツ (現名南経営コンサルティング)入社 1996年 4月 (株)早川バルブ製作所 (現株)水生活製作所) 入社 2000年 4月 同社常務取締役 2004年 4月 同社専務取締役 2006年12月 同社代表取締役社長 2009年 3月 上海水生活貿易有限公司董事長兼總經理(現任) 2012年10月 美山鑄造(株)代表取締役副社長 2016年 6月 水生活ホールディング(株)代表取締役 (現任) 2016年11月 美山鑄造(株)代表取締役社長 (現任) 2021年 4月 当社入社 2021年 6月 当社取締役 ものづくり本部長 2022年 3月 当社取締役 執行役員コーポレート本部長 (現任) 2022年 5月 (株)水生活製作所代表取締役会長 (現任)	2,000株
【取締役候補者とした理由】 早川徹氏は、当社子会社にあたる(株)水生活製作所を含む複数の企業経営に携わっており、当社事業・当業界に対して豊富な経験と幅広い知見を有していることから、引き続き取締役に適任と判断し、取締役候補者いたしました。			
6	まるかわ たつや 丸川 達也 (1962年 4月13日生) 新任	1985年 4月 (株)ノーリツ入社 2022年 5月 当社入社 執行役員開発本部長 (現任)	0株
【取締役候補者とした理由】 丸川達也氏は、これまで住宅設備機器メーカーの開発部門において長年培ってきた知識と経験を生かすことで、当社の開発部門の更なる成長への貢献が期待できるため、取締役に適任と判断し、取締役候補者いたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
7	たき かつみ 瀧 勝 巳 (1961年 9月21日生) 再任 社外取締役 独立役員	1981年 3月 京滋日野自動車(株)入社 1987年 4月 (株)セイコーヴィーバス入社 1999年12月 (株)フュージョンカンパニー設立 2007年 4月 メイド・イン・ジャパン・プロジェクト(株)プロデューサー 2008年 4月 タキカツミアンドプロデューサーズ開設 (現任) 2018年 6月 当社社外取締役 (現任)	5,000株
	在任年数 4年 (本総会終結時)	【社外取締役候補者とした理由及び期待する役割】 瀧勝巳氏は、空間デザインを手掛けており当業界との関わりも深く、豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映して頂くことができることから、引き続き社外取締役に適任と判断し、社外取締役候補者といたしました。豊富な経験と幅広い見識を活かして経営への助言、関与を期待します。	
8	あべ よしひさ 安 部 慶 尚 (1952年 3月21日生) 再任 社外取締役 独立役員	1976年 4月 三油興業(株)入社 1977年12月 大互鋳油(株)入社 1985年 7月 同社専務取締役 1998年 7月 同社代表取締役専務 1999年 3月 有限会社タテバ代表取締役 (現任) 2000年 7月 大互鋳油(株)代表取締役社長 (現任) 2002年 6月 大互鋳油(株)を(株)大互に社名変更 2018年 6月 当社社外取締役 (現任)	10,000株
	在任年数 4年 (本総会終結時)	【社外取締役候補者とした理由及び期待する役割】 安部慶尚氏は、これまでの企業経営にて培ってきた豊富な知識と経験を生かし、実践的な視点から当社の経営全般に助言を頂くことで経営体質の強化を図ることができることから、引き続き社外取締役に適任と判断し、社外取締役候補者といたしました。公正な判断のもと客観的な立場から経営への助言、関与を期待します。	

- (注) 1. 取締役候補者早川徹氏は、当社と特別の利害関係があります。同氏は、(株)水生活製作所の代表取締役会長を兼務しており、当社は同社と製品・部品の仕入れ等の取引関係があります。
2. 瀧勝巳氏及び安部慶尚氏は、社外取締役候補者であります。なお2氏の社外取締役選任の承認を頂いた場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。

第3号議案 監査役3名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役3名が任期満了となりますので、改めて監査役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案は監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次の通りであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	きしだ としお 岸田 敏雄 (1950年7月26日生) 再任	1969年4月 当社入社 1995年4月 当社大阪営業部 部長 1999年4月 当社営業本部 副本部長 2004年10月 当社取締役 営業副本部長 2010年5月 当社取締役 営業本部長 2012年5月 当社常務取締役 2015年3月 (株)アクアエンジニアリング監査役 (現任) 2016年6月 当社常勤監査役 (現任)	25,000株
	【監査役候補者とした理由】 岸田敏雄氏は、当社の営業部門で長年積み重ねたキャリアに基づき、当社の企業活動に豊富な見識を有していることから、選任をお願いするものであります。		
2	まつい こういち 松井 浩一 (1964年12月17日生) 再任 社外監査役 独立役員	1993年10月 朝日監査法人入社 2002年7月 松井浩一公認会計士税理士事務所開業 (現任) 2003年5月 (株)エルメ監査役 2006年3月 (同)ピーク・プロフィット・パフォーマー開業 (現任) 2014年12月 (株)然取締役 2016年5月 (株)ラシーヌ取締役 2016年6月 (株)アプローズ取締役 2018年6月 当社社外監査役 (現任)	0株
	在任年数4年 (本総会終結時)	【社外監査役候補者とした理由】 松井浩一氏は、公認会計士・税理士として、企業会計及び税務に関する専門的知見を当社の監査に反映できると判断し、選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	おおはらのぶこ 大原信子 (1970年6月26日生) 新任 社外監査役 独立役員	1991年4月 テルモ(株)入社 1995年7月 (株)ソフトウェア・トゥー(株)入社 2000年1月 ネクスネット(株)入社 2003年4月 (株)ナカサアンドパートナーズ入社(現在に至る)	0株
	在任年数0年 (本総会最終時)	【社外監査役候補者とした理由】 大原信子氏は、様々な職務を通じて培った豊富な経験と知識を当社の監査に反映できると判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。	

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 松井浩一氏及び大原信子氏は、社外監査役候補者であります。なお2氏の社外監査役選任の承認を頂いた場合には、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員となる予定です。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役尼見幸一氏及び藤井義規氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。なお、退任取締役に対する退職慰労金は月例の固定報酬決定時の考慮事情のほか、業界の情勢、退任理由や取締役会にて在任中の功績等をも総合的に勘案して支給するため相当であります。

退任取締役の略歴は次の通りであります。

氏名	略歴
あまみ こういち 尼見 幸一	1993年10月 当社入社 2001年 4月 当社経営企画室 部長 2006年 5月 当社取締役 管理副本部長 2009年 5月 当社取締役 管理本部長 2013年 5月 当社常務取締役 財務・管理本部長 2014年 4月 当社常務取締役 コーポレート統括本部長 2017年 4月 当社常務取締役 コーポレート本部長 2022年 3月 当社常務取締役 (現任)
ふじい よしき 藤井 義規	1979年 4月 当社入社 2009年 4月 当社営業本部 部長 2010年 4月 当社購買本部 本部長 2013年 5月 当社取締役 購買本部長 2022年 3月 当社取締役 (現任)

第5号議案 当社とFLUSSO株式会社との吸収合併契約承認の件

1. 吸収合併を行う理由

FLUSSO株式会社は、国内・海外において、高級水栓とバスタブ双方を一貫してデザイン・設計・製造できる会社として設立いたしました。高級バスタブとそれに相応しい高品質デザイン水栓をトータル展開し、富裕層向けブランディングの元、国内ラグジュアリーマーケットに進出、将来的には海外市場進出を目指しております。

当初は、当社（SANEI株式会社）とは切り離された環境下でブランドの確立を進めておりましたが、現在では、開示資料等で当社の100%子会社であることが周知・浸透されるに至っております。また、今後、FLUSSO株式会社が当社グループのブランディング戦略の中核として事業拡大を図っていくためには、当社の既存販売チャネルとの連携をより密にしていく必要もありますので、当社事業と高級バスタブ事業の更なる連携強化、経営資源の集約、業務効率化及び意思決定の迅速化を目的として、同社を吸収合併することといたしました。これにより、より一層の水栓金具事業の拡大を推し進め、グループ全体の企業価値向上を図ってまいりたいと考えております。

2. 吸収合併契約の内容の概要

当社とFLUSSO株式会社が締結した合併契約の内容は、次の通りです。

合併契約書（写）

SANEI株式会社（以下「甲」という）及びFLUSSO株式会社（以下「乙」という）とは、両社の合併に関し、次の通り契約を締結する。

第1条（吸収合併）

1. 甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下「本合併」という）し、甲は乙の権利義務の全部を承継して存続し、乙は解散する。
2. 本合併に係る吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、以下のとおりである。
 - (1) 吸収合併存続会社
商号 SANEI株式会社
住所 大阪市東成区玉津1丁目12番29号
 - (2) 吸収合併消滅会社
商号 FLUSSO株式会社
住所 東京都渋谷区神宮前5丁目47番11号102号室

第2条（合併対価）

甲は、本合併に際して、乙の株主に対して株式の割当交付、その他金銭の交付をしない。

第3条（増加すべき存続会社の資本金等）

甲は合併に際し、資本金額を増加しないものとする。

第4条（会社財産の引継）

乙が所有する一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日に甲に引継ぎ、甲はこれを承継する。

第5条（効力発生日）

効力発生日は、令和4年10月1日とする。

但し、前日までに合併に必要な手続きができないときは、甲及び乙が協議のうえ、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

第6条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後、効力発生日前日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって各業務を遂行し、かつ一切の財産の管理を行う。

第7条（合併契約書の承認）

甲及び乙は、本合併契約書につき承認を得るため、効力発生日前日までに、それぞれ株主総会決議（会社法第319条第1項により、株主総会の決議があったものとみなされる場合を含む。）を行う。

第8条（契約内容の変更または解除）

本契約締結の日から効力発生日までの間において、天災地変その他の理由により、甲もしくは乙の資産状態または経営状態に重大な変更を生じた場合または隠れたる重大な瑕疵が発見された場合、甲及び乙が協議のうえ、本契約を変更または解除することができる。

第9条（規定外事項）

本契約に規定のない事項または本契約書の解釈に疑義が生じた場合については、甲及び乙が誠意をもって協議のうえ解決する。

第10条（その他）

本契約は関係官庁の許可を受けることができない場合または甲乙各々の株主総会の承認を得ることができない場合には、その効力を失うものとする。

本契約の締結を証するため、本契約書2通を作成し、各当事者が記名押印のうえ、甲乙各1通を保有する。

2022年4月18日

(甲) 大阪市東成区玉津1丁目12番29号
S A N E I 株式会社
代表取締役社長 西 岡 利 明

(乙) 東京都渋谷区神宮前5丁目47番11号102号室
F L U S S O 株式会社
代表取締役社長 古 賀 仁 史

3. 事前開示事項の内容の概要

① 対価の相当性に関する事項

F L U S S O 株式会社は当社の完全子会社であるため、本合併に際して、当社は株式その他の対価の交付は行いません。また、本合併による当社の資本金及び資本準備金の額の増加はありません。

② F L U S S O 株式会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

F L U S S O 株式会社の最終事業年度の計算書類等は、次頁以降のF L U S S O 株式会社の計算書類等に記載のとおりです。

③ 当社及びF L U S S O 株式会社の最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等に関する事項

該当事項はありません。

事 業 報 告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当期におけるわが国の経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善等を背景に、個人消費の持ち直しや設備投資の緩やかな増加傾向など、全体としては緩やかな回復基調で推移したものの、相次ぐ自然災害の発生や消費増税による消費者マインドの落ち込み、その後発生した新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う実体経済への影響懸念等、不透明さが増す状況が続いております。

このような経済状況の中、当社は、S A N E Iグループのブランディング戦略の一翼を担うため、インテリアとして住空間に調和する新たなバスタブブランドの構築を目指し、2020年7月に設立、同年11月に事業を開始いたしました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、事業開始時期が遅れ、大型工事案件が減少するなど営業活動が大きく制限を受けました。そのような中、当社は、取引先及び協力会社との連携を強化し、受注の拡大等業績の向上を目指して活動を展開してまいりましたが、売上高は11,912千円となりました。

利益面につきましては、126,694千円の営業損失、127,696千円の経常損失、127,876千円の当期純損失となりました。

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当社は、売上拡大に必要な商品仕入・経費等の運転資金を確保するため、当社の親会社であるS A N E I株式会社より390百万円の借入を行っております。

(4) 対処すべき課題

当社は、S A N E Iグループのブランディング戦略の一翼を担う会社となり、インテリアとして住空間に調和する新たなバスタブブランド構築を目的に設立されました。

S A N E Iグループ企業として、ハイグレードバスタブとそれに相応しい高デザイン水栓をトータル展開し、五つ星ホテル等のハイグレード非住宅分野と富裕層向けマーケットに進出する計画であります。また、将来的には国内だけに留まらず海外進出も視野に入れ事業の展開を図り、S A N E Iグループの更なる成長と事業の強化に寄与していきたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第1期 2021年3月期	第2期 2022年3月期 (当事業年度)
売 上 高 (千 円)	3,097	11,912
経 常 損 失 (△) (千 円)	△107,208	△127,696
当 期 純 損 失 (△) (千 円)	△107,328	△127,876
1 株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△21,465.64	△25,575.39
総 資 産 額 (千 円)	251,829	215,156
純 資 産 額 (千 円)	△57,328	△185,205

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社はS A N E I株式会社であり、同社は当社の株式を100%保有しています。当社は親会社から主として水栓金具などの仕入れを行っております。また当社の役員2名は、S A N E I株式会社からの出向者であります。

② 子会社の状況

該当する事項はありません。

(7) 主要な事業内容（2022年3月31日時点）
 当社は、高級バスの製造・販売を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場（2022年3月31日時点）

名 称	所 在 地
本社	東京都渋谷区

(9) 従業員の状況（2022年3月31日時点）

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
1名	－（－）	25.0歳	0.4年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数（パートタイマー及び派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(10) 主要な借入先（2022年3月31日時点）

(単位：千円)

借 入 先	借 入 額
S A N E I 株 式 会 社	390,000

(11) その他会社の現況に関する重要な事項
 特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式の総数 5,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,000株
- (3) 株主数 1名
- (4) 大株主 1名

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
S A N E I 株式会社	5,000	100

- (5) その他株式に関する重要な事項
特記すべき事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

- (1) 取締役の氏名等 (2022年3月31日時点)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	古賀仁史	社業全般 S A N E I 株式会社社員
取 締 役	木村訓和	社業全般 S A N E I 株式会社社員

- (2) 取締役の報酬の額

役員区分	対象となる 役員の員数 (人)	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	
			基本報酬	退職慰労金
取締役	2	20,340	20,340	—
計	2	20,340	20,340	—

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	120,266	流 動 負 債	10,361
現金及び預金	101,791	買掛金	9
商 用 品	4,952	未払金	8,350
前払費用	3,874	未払費用	1,803
未収還付消費税	9,648	未払法人税等	180
		預り金	18
固 定 資 産	94,890	固 定 負 債	390,000
有形固定資産	94,452	長期借入金	390,000
建物附属設備	76,638	負債合計	400,361
工具器具備品	17,814		
無形固定資産	395	(純資産の部)	
ソフトウェア	395	株 主 資 本	△185,205
投資その他の資産	41	資 本 金	50,000
差入保証金	41	利 益 剰 余 金	△235,205
		その他利益剰余金	△235,205
		繰越利益剰余金	△235,205
		純資産合計	△185,205
資産合計	215,156	負債・純資産合計	215,156

損益計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		11,912
売 上 原 価		
期 首 商 品 棚 卸 高	1,230	
商 品 仕 入 高	11,870	
合 計	13,100	
期 末 商 品 棚 卸 高	4,952	8,147
売 上 総 利 益		3,764
販売費及び一般管理費		130,458
営 業 損 失 (△)		△126,694
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	0	
そ の 他	131	132
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	982	
そ の 他	152	1,134
経 常 損 失 (△)		△127,696
税引前当期純損失 (△)		△127,696
法人税、住民税及び事業税		180
当 期 純 損 失 (△)		△127,876

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				純資産合計
	資本金	利 益 剰 余 金		株 主 資 本 計	
		繰越利益剰余金	利益剰余金 合計		
当 期 首 残 高	50,000	△107,328	△107,328	△57,328	△57,328
事 業 年 度 中 の 変 動 額					
当 期 純 損 失 (△)		△127,876	△127,876	△127,876	△127,876
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計		△127,876	△127,876	△127,876	△127,876
当 期 末 残 高	50,000	△235,205	△235,205	△185,205	△185,205

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品
総平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
主として定率法を採用しております。建物・建物付属設備・構築物については、定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。なお、ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

- ・当事業年度末における発行済普通株式の数 5,000株

税効果会計関係に関する注記

企業会計基準適用指針26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針より、当期の事業年度において重要な税務上の欠損金が生じているため、将来の課税所得を合理的に見積もることが困難と判断し、税効果会計の適用を行っておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	△37,041.03円
1 株当たり当期純損失（△）	△25,575.39円

その他の注記

この計算書類は、「中小企業の会計に関する基本要領」によって作成しております。

以 上

事業報告

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染者数が増減を繰り返し、社会生活・経済活動が様々な影響を受ける状況が続きました。また、部品・原材料の不足、急激な円安の進行やウクライナ情勢等に起因する物価の高騰も懸念され、経済環境は不透明な状況で推移いたしました。

一方、当社の需要と関係の深い住宅業界におきましては、グリーン住宅ポイント制度の延長、住宅ローン控除及び住宅取得等資金にかかる贈与税非課税措置の延長等の政府政策もあり、全国の新設住宅着工戸数は、2021年4月～2022年3月までの累計で86万5千戸（前年比6.6%増）となりました。（参照：e-Stat 政府統計の総合窓口「建築着工統計調査」）先行きにつきましては、新型コロナウイルスの感染再拡大及び「ウッドショック」と呼ばれる住宅木材の価格高騰並びに供給不足の影響等により、依然不透明な状況で推移することが懸念されます。

このような経済状況の中、当社グループは中期経営計画「SANE I V70 ～創業70周年に向けて～」を策定、株主価値の増大に向け、適正な利益を確保し着実な成長を図ることを中長期的な目標とし、活動を行いました。

営業面では、前期に引き続き、新型コロナウイルス対策として、センサー水栓などの非接触型水栓や操作する時に触る面積の小さいレバータイプの水栓の販売強化に努めました。また、ホームセンターや大手EC取引先を中心に、消費者のニーズをつかむ製品提案として、ウルトラファインバブル製品や高機能シャワー製品などの販売強化にも注力いたしました。

研究・開発面では、コロナ禍における非接触のニーズに応えるため、音声で水の出し止めを操作する「AQUVOI」や手元のリモコンで水の出し止めを操作する「AQUEASE」の製品改良を行い、電子制御技術の更なる深化を図りました。また、ウルトラファインバブルシャワーなど高機能シャワーの水制御技術を研究し、節水効果と浴び心地を両立した製品開発を行いました。

生産面では、新型コロナウイルスにより世界的にサプライチェーンが不安定となる中、生産拠点である岐阜工場、鳴野工場、大連工場（大連三栄水栓有限公司）と連結子会社となった株式会社水生活製作所が連携を強化することで、安定した生産体制を築きました。また、主要原材料が高騰する中、生産設備投資による自動化や内製化など柔軟な生産体制により、徹底したコストダウンを図りました。

製品面では、デザインが好評なブランド水栓「cye」シリーズと「yori SUTTO」シリーズに、主に非住宅市場に向けた製品バリエーションを追加しました。また、コロナ禍での生活意識の変化に対応し、センサー水栓やワイヤレススイッチなど非接触需要に対応するラインナップを拡充するとともに、玄関などに手軽に設置できる手洗いユニット「ANY PLUS」の販売を開始しました。さらには、育成が早いことで知られる「竹」を資源と捉え、ものづくりに生かした洗面・手洗い用の水栓「いちりん」を発売しました。本体部品にメッキをしていないため、環境負荷が低く、リサイクルしやすい設計の製品です。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度における連結業績につきましては、売上高は229億99百万円（前年比3.7%増）となりました。利益面につきましては、生産性向上によるコストダウンや経費削減等、収益性向上に取り組みましたが、当社の主要原材料である銅合金等の長期にわたる価格上昇に伴う仕入価格の高騰、円安傾向にある為替レートや物価の上昇など、コスト面で非常に厳しい状況が続いており、営業利益は14億77百万円（前年比8.4%減）、経常利益は14億92百万円（前年比6.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億99百万円（前年比0.1%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当社グループの設備投資は、需要の変化に対応できる最適生産体制づくりに向け、製品の開発・改良、生産設備の合理化・内製化に係わる投資を行いました。当連結会計年度の設備投資総額は、3億3百万円であり、総額には有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループが事業を展開している水栓金具市場は、2020年度 1,026億円の市場規模とされています。うち約50%は住宅市場、残りの50%は非住宅市場（オフィスビル、ホテル、公共設備）という構成となっております。

（参照：一般社団法人日本バルブ工業会「日本バルブ工業会給水栓出荷動向統計」、(株)富士経済「非住宅分野における建材・設備市場の現状と将来展望」、「住設建材マーケティング便覧」）

当社の売上のうち、そのほとんどを住宅市場への水栓金具の販売が占めております。今後は当社の事業シェア拡大に向け、非住宅市場（オフィスビル、ホテル、公共設備）への水栓金具の販売に注力していきたいと考えております。特に、採用案件が増えつつあるホテル向けに加えて、快適な環境を求める声が高まりつつあるオフィス向けや公共設備にもパウダールーム（高級感のある洗面所）の提案などを積極的に行っていきたいと考えております。

また、当社の販売形態としては、水栓金具を単体で販売する形態（点の販売）から、水道メーター以降、蛇口までの水道インフラ全体をカバーする販売形態（水道（みずみち）・線の販売）へ事業の展開を進めてまいりました。

今後は、多様化するプライベート空間やパブリック空間に調和する製品開発を行い、“キッチンルーム・バスルーム・洗面ルームなどの水まわりにおける住空間全体をトータルに提案できるメーカー”を目指し、事業を展開していきたいと考えております。（水道（みずみち）・線の販売から水域（みずいき）・面の販売へ）

さらに当社では、上記課題の対処と並行して、更なる成長と事業の強化に向け、持続的成長と高収益体質の実現を目指し、より強固な経営基盤の構築を進めてまいります。

- ① お客様の生活をより豊かにし、かつ感動をあたえられる高付加価値製品の開発など、成長分野への資本投下を積極的に進めてまいります。
- ② 需要変動に迅速に対応できる柔軟で効率的な生産体制や物流体制の構築により、為替や物価、主要原材料価格などの変動に左右されにくい高付加価値製品の開発・販売を推進し、強固な収益基盤を確立してまいります。
- ③ 働き方改革を進めるとともに、人材の多様化を図り、会社の持続的発展に繋げてまいります。企業にとって、組織に所属する従業員がその能力を活かし、伸ばし、発揮する環境を整えることは、企業業績に直結する大きな経営課題の一つであると考えます。変化に対応し、変革を起こすことのできる「自ら考え行動する人材」を育成できる様、環境の整備・制度の確立に向け、取り組んでまいります。
- ④ 様々なリスクに備えるため、リスク管理体制を整備し、内部統制システムを適切に運用してまいります。

- ⑤ 適時適切な情報開示や、コンプライアンスの遵守を通じ、経営の健全化・透明性を確保し、企業価値の向上に努めてまいります。
- ⑥ 私たちは水と緑あふれる自然環境の中で、水まわりを中心とした事業活動（原材料調達から生産、物流、販売、使用、廃棄までの当社製品がかかわるライフサイクル全体）において、環境との調和をはかりつつ、ビジネスパートナーや地域社会など、様々なステークホルダーの皆様と協働で、地域環境に配慮した環境保全活動を推進し、社会に信頼される企業を目指します。

新型コロナウイルス感染症が未だ収束しない中、ロシアのウクライナ侵攻や、エネルギー価格の上昇など今後の見通しを想定しづらい状況が続いております。

このような中、当社グループでは、コロナ禍での衛生意識の変化や住宅に対するニーズの変化を素早く捉えた製品をいち早く提案する活動を推進いたします。玄関への手洗いの設置や寝室へのシャワーブースの設置など水を使うシーンが増えてくると予想しております。今後は、これらのニーズを的確に捉え、水栓金具だけではなく、水栓を使用する空間をトータルで提案することにより、より安全・安心で豊かな生活の実現を目指し、事業シェア拡大を進めていきたいと考えております。

生産体制につきましては、地政学的なリスクによるサプライチェーンの分断などを回避するため、グループ間の繋がりをより強固にして、日本国内での増産体制を整えるとともに、更なる自動化、内製化を推進することにより原価低減を進めてまいりたいと考えております。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第59期 2019年3月期	第60期 2020年3月期	第61期 2021年3月期	第62期 2022年3月期 (当連結会計年度)
売 上 高 (千 円)	20,805,926	21,346,079	22,182,155	22,999,555
経 常 利 益 (千 円)	938,064	1,095,716	1,593,260	1,492,985
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	608,972	726,550	1,000,396	999,434
1株当たり当期純利益金額 (円)	310.70	370.69	489.93	436.62
総 資 産 額 (千 円)	16,863,672	17,878,171	19,459,614	22,467,658
純 資 産 額 (千 円)	8,237,469	8,894,309	10,500,422	11,952,461
1株当たり純資産額 (円)	4,202.79	4,537.91	4,587.34	4,940.04

- (注) 1. 当社は、2020年1月2日付で普通株式1株につき10株の分割を行っております。第59期(2019年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 当連結会計年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当連結会計年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第59期 2019年3月期	第60期 2020年3月期	第61期 2021年3月期	第62期 2022年3月期 (当事業年度)
売上高 (千円)	20,658,859	21,234,104	22,033,058	22,846,309
経常利益 (千円)	821,325	964,876	1,573,574	1,524,002
当期純利益 (千円)	524,886	631,263	1,019,192	743,684
1株当たり当期純利益金額 (円)	267.80	322.07	499.14	324.90
総資産額 (千円)	16,601,609	17,515,181	19,094,231	19,389,562
純資産額 (千円)	7,993,698	8,556,093	10,146,783	10,686,803
1株当たり純資産額 (円)	4,078.42	4,365.35	4,432.85	4,668.77

- (注) 1. 当社は、2020年1月2日付で普通株式1株につき10株の分割を行っております。第59期(2019年3月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び1株当たり純資産額を算定しております。
2. 当事業年度より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、当事業年度の財産及び損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

(単位：千円)

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
大連三栄水栓有限公司	550,212	100.00%	水栓部品製造
株式会社アクアエンジニアリング	30,000	100.00%	水道設備工事
F L U S S O 株式会社	50,000	100.00%	高級バス製造販売
株式会社水生活製作所	78,000	30.00% [70.00] //	水栓部品製造販売
美山鑄造株式会社	32,000	20.88% [69.60] //	水栓部品鑄造

(注) 1. F L U S S O 株式会社は、2022年10月1日付で当社に吸収合併される予定となっております。
2. 当社の出資比率の[]内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。

(7) 主要な事業内容 (2022年3月31日時点)

当社は、給水栓・給排水金具・継手及び配管部材の製造・販売を行っております。

(8) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日時点)

本 社	大阪府大阪市			
支 社	東京支社	(東京都江東区)	大阪支社	(大阪府大阪市)
支 店	名古屋支店	(愛知県名古屋市)	福岡支店	(福岡県福岡市)
営業所	札幌営業所	(北海道札幌市)	盛岡営業所	(岩手県盛岡市)
	仙台営業所	(宮城県仙台市)	郡山営業所	(福島県郡山市)
	つくば営業所	(茨城県つくば市)	さいたま営業所	(埼玉県さいたま市)
	千葉営業所	(千葉県千葉市)	東京西営業所	(東京都日野市)
	横浜営業所	(神奈川県横浜市)	新潟営業所	(新潟県新潟市)
	金沢営業所	(石川県金沢市)	静岡営業所	(静岡県静岡市)
	京都営業所	(京都府京都市)	神戸営業所	(兵庫県神戸市)
	広島営業所	(広島県広島市)	松山営業所	(愛媛県松山市)
	熊本営業所	(熊本県熊本市)	鹿児島営業所	(鹿児島県鹿児島市)
	沖縄営業所	(沖縄県那覇市)		
出張所	宇都宮出張所	(栃木県宇都宮市)	高崎出張所	(群馬県高崎市)
	長野出張所	(長野県長野市)	北九州出張所	(福岡県北九州市)
工 場	岐阜工場	(岐阜県各務原市)	鷺野工場	(大阪府大阪市)
物 流	関東物流センター	(東京都足立区)	中部物流センター	(岐阜県各務原市)
	関西物流センター	(大阪府大阪市)		

大 連 三 栄 水 栓 有 限 公 司	中華人民共和国遼寧省大連市経済技術開発区昌民路3-2号
株 式 会 社 ア ク ア エ ン ジ ニ ア リ ン グ	大阪府大阪市城東区鷺野西5-16-11 北ビル2F
F L U S S O 株 式 会 社	東京都渋谷区神宮前5-47-11
株 式 会 社 水 生 活 製 作 所	岐阜県山県市東深瀬94-2
美 山 鑄 造 株 式 会 社	岐阜県山県市東深瀬94-2

(9) 従業員の状況 (2022年3月31日時点)

①企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数
水栓金具事業	875 (177) 名
合計	875 (177) 名

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数 (パートタイマー及び派遣社員) は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

②当社従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
664 (102) 名	31名増加 (22名減少)	38.9歳	13.2年

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数 (パートタイマー及び派遣社員) は、年間の平均人員を () 外数で記載しております。

(10) 主要な借入先 (2022年3月31日時点)

(単位：千円)

借入先	借入額
株式会社三菱UFJ銀行	959,390
株式会社三井住友銀行	295,000

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

東京証券取引所の新市場区分への移行に伴い、スタンダード市場を選択しました。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式の総数 7,840,000株
- (2) 発行済株式の総数 2,289,000株
- (3) 株主数 902名
- (4) 大株主 11名

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
西岡利明	700,000	30.58
吉川正弘	580,000	25.34
S A N E I 従業員持株会	148,600	6.49
夏目和典	60,000	2.62
吉川弘二	60,000	2.62
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	53,800	2.35
尼見幸一	40,000	1.74
QUINTET PRIVATE BANK (EUROPE) S. A. 107704	30,300	1.32
梅田藤三	30,000	1.31
岸田敏雄	25,000	1.09
吉本輝雄	25,000	1.09

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2022年3月31日時点）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	西岡利明	大連三栄水栓有限公司董事長
代表取締役副社長	吉川正弘	大連三栄水栓有限公司董事
専務取締役	夏目和典	執行役員ものづくり本部長 大連三栄水栓有限公司董事 株式会社水生活製作所監査役
常務取締役	尼見幸一	
取締役	藤井義規	
取締役	新田裕二	執行役員営業統括本部長 株式会社アクアエンジニアリング取締役
取締役	早川 徹	執行役員コーポレート本部長 水生活ホールディング株式会社代表取締役 株式会社水生活製作所代表取締役社長 美山鑄造株式会社代表取締役社長 上海水生活貿易有限公司董事長兼総経理
取締役	瀧 勝巳（注1、4）	タキカツミアンドプロデューサーズ
取締役	安部慶尚（注1、4）	有限会社タテバ代表取締役 株式会社大互代表取締役社長
常勤監査役	岸田敏雄	株式会社アクアエンジニアリング監査役
監査役	江夏健一（注2、4）	早稲田大学名誉教授・名誉賛助員 ハリウッド大学院大学特命教授
監査役	松井浩一（注2、3、4）	松井浩一公認会計士税理士事務所 合同会社ピーク・プロフィット・パフォーマー

（注1）取締役瀧勝巳及び安部慶尚は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

（注2）監査役江夏健一及び松井浩一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

（注3）監査役松井浩一は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

（注4）当社は、取締役瀧勝巳及び安部慶尚、監査役江夏健一及び松井浩一を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とすべく、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の原案を作成し、2021年2月15日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

個々の取締役の報酬の決定は、取締役会の委任を受けて代表取締役社長がこれを決定することを基本方針としております。具体的には、各取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬を月例で支払い、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して、当社規程に従って決定するものとしております。

なお、任期中に担当職責の範囲に変更が生じた場合など、報酬の算定となる基礎事情に変動が生じた場合においては、株主総会で決議した報酬限度額の範囲内において、別途取締役会の決議をもって、報酬額の増減を行うものとしております。加えて、当社は、退職慰労金を、非常勤役員及び社外から派遣又は指名されて就任した役員以外の取締役に対して、その退任後に支払うものとし、その金額は、上記月例の固定報酬決定時の考慮事情のほか、業界の情勢、退任理由や取締役会にて在任中の功績等をも総合的に勘案して、役員退職慰労金規程に従い、取締役会又は株主総会において決定するものとしております。

なお、特に退任理由が当社の名誉を棄損したことや著しい損害を当社に与えたことを理由とする場合には、退職慰労金自体を支給しない場合がございます。

当社は『業績連動報酬』や『非金銭報酬』以外の報酬のみが、取締役の個人別の報酬等の全部を占めることとしております。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2005年5月30日開催の第45回定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし使用人分の給与は含まない）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。

監査役の金銭報酬の額は、2005年5月30日開催の第45回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当事業年度においては、2021年6月24日開催の取締役会にて、代表取締役社長西岡利明に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、代表取締役社長が当社の業績等も踏まえ、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、各取締役の役位、職責等に応じて決定しております。これらの権限を委任した理由は、代表取締役社長が当社の業績や各取締役の職責等を把握しているためであり、取締役会は、当該権限が株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において行使されていることを確認しており、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役の報酬等の総額等

役員区分	対象となる 役員の員数 (人)	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)	
			基本報酬	退職慰労金
取締役	10	334,750	313,950	20,800
(うち社外取締役)	(2)	(12,000)	(12,000)	(-)
監査役	3	25,200	24,000	1,200
(うち社外監査役)	(2)	(9,600)	(9,600)	(-)

(注1) 業績連動報酬、非金銭報酬等はありません。

(注2) 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。

(注3) 上記の支給人員及び支給額には、2021年6月24日に退任した取締役1名が含まれております。なお、当事業年度末日現在の取締役の員数は、9名(うち社外取締役2名)であります。

(注4) 上記のほか、2021年6月24日開催の定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名(うち社外取締役0名)に対し14,550千円支給しております。

なお、この金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額12,933千円を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 取締役 瀧 勝巳

- ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
タキカツミアンドプロデューサーズと当社との間には特別の関係はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ウ. 特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- エ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席し、必要に応じ適宜発言を行っております。
- オ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
長年にわたり空間プロデューサーとして活動しており、その知見に基づいた意見を取締役会に提言頂いております。また、企業経営に携わっている経験を生かして、実践的な視点から当社の経営全般に助言を頂いております。さらに、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言も頂いております。

② 取締役 安部 慶尚

- ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
有限会社タテバ、株式会社大互と当社との間には特別の関係はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ウ. 特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- エ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会16回のうち16回に出席し、必要に応じ適宜発言を行っております。
- オ. 社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要
長年にわたり会社を経営しており、経営の専門家としての貴重な意見により、取締役会の意思決定機能の強化に貢献頂いております。取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言も頂いております。

③ 監査役 江夏 健一

- ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
早稲田大学、ハリウッド大学院大学と当社との間には特別の関係はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ウ. 特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- エ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会16回のうち16回、監査役会13回のうち13回に出席し、長年の研究活動等を通じて培われた経営学の専門家としての豊富な経験と高い見識から、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を頂いております。

④ 監査役 松井 浩一

- ア. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
松井浩一公認会計士税理士事務所、合同会社ピーク・プロフィット・パフォーマーと当社との間には特別の関係はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。
- ウ. 特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- エ. 当事業年度における主な活動状況
当事業年度開催の取締役会16回のうち16回、監査役会13回のうち13回に出席し、主に公認会計士として財務・会計等の見地から意見を述べ、取締役会等の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を頂いております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称
ひびき監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	22,000千円
② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000千円

(注1) 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(注2) 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下の通りであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業倫理の確立、法令遵守、社会的責任達成のため、「企業行動規範」を制定し、当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の社員に周知徹底を図るとともに、コンプライアンス及びリスク管理の重要性や内部通報制度について教育を実施し、社員の意識向上に取り組んでおります。

また、社会の秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な活動を阻害する恐れのある反社会的な勢力・団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応することとしております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る各種情報（株主総会議事録・取締役会議事録・経営会議議事録・稟議書・各種契約書・会計帳簿・貸借対照表・損益計算書・株主資本等変動計算書・事業報告・附属明細書・その他重要文書）の保存及び管理については、法令及び社内規程によるものとしております。監査役から要求があった場合には、遅滞なく当該情報の閲覧に応じることとしております。

また、情報開示については、情報管理責任者（情報開示担当役員）を置き、法令及び証券取引所の定める適時開示規則などに基づき、重要な会社情報の一元管理を行い、迅速かつ正確な情報開示に努めております。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、事業環境の変化に対応するため、当社グループの内部統制、コンプライアンス及びリスクを統括的に把握・管理することが重要であると認識し、取締役会の中で社内規程の整備をはじめ、平常時・発生時の観点から、適時に既存リスクの見直しや新たなリスクの洗い出しなど、経営上のリスクを総合的に分析し、潜在リスクの最小化や顕在化した場合の対応策に取り組んでおります。

また、品質、安全衛生、環境、情報セキュリティなどのリスクについては、その担当部署又はプロジェクトを設けることにより、リスクの未然防止や再発防止に努めております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、取締役会を毎月原則1回開催し、経営の基本方針・法令事項・その他の経営に関する重要事項の決定並びに取締役の職務執行の監督を行うこととしております。
取締役会の決定に基づく業務執行については、社内規程に権限及び責任の詳細を定めております。経営の意思決定機能・業務執行の監督を担う取締役と、業務執行を担う執行役員との役割と責任を明確にし、経営戦略決定の迅速化及び監督体制・業務執行体制の更なる強化を図っております。
また、当社は、将来の経営環境を見据え、当社グループの中期経営計画・年度計画を策定し、目標値を設定しております。各担当取締役は、経営計画を達成するため各部署が目標達成に向けた具体策を決定し、経営会議において定期的に達成状況のレビューと改善策を報告しております。
- ⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社は、子会社の経営について担当取締役を責任者として置き、月1回の取締役会に担当取締役が出席し、職務執行の定期的な報告と重要案件について審議を行い、当社グループの迅速かつ的確な意思決定を図るなど、「関係会社管理規程」に基づき、子会社に対する適切な経営管理に取り組んでおります。また、必要に応じて子会社への指導・支援並びにモニタリングを通じ、経営全般の実効性を高めております。
当社は、内部統制・牽制機能として、社長直轄の専任スタッフによる内部監査室を設置し、監査役（監査役会）と連携するとともに、監査計画並びに代表取締役社長からの指示に基づき、当社グループの内部統制システムの有効性と妥当性、法令・定款・社内規程などの遵守状況について業務監査を実施し、業務改善に向けた指摘・指導を行うこととしております。指摘事項については改善・是正を求め、監査結果については社長へ報告することとしております。
- ⑥ 監査役を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は現在、監査役を補助する使用人を置いておりませんが、監査役監査規程に則り、監査役から求められた場合には、取締役と監査役の協議の上、監査役の職務を補助するために必要な能力・経験・知識を有する者を配置することとしております。当該使用人は、業務執行に係る役職を兼務せず、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査をする権限を有することとしております。当該使用人の適切な職務の遂行のため、人事異動・人事評価・懲戒処分などについては、監査役の事前同意を得るものとしております。

⑦ 取締役及び使用人などが監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

当社グループの取締役及び使用人などは、監査役会の定めるところにより、以下の事項を監査役に報告することとしております。

- ・ 内部統制システムの構築及び運用状況
- ・ 当社グループに著しい損害・不利益を及ぼす恐れのある事実
- ・ 取締役及び使用人の職務執行に関して不正行為、法令・定款・社内規程などに違反する重大な事実が発生する可能性もしくは発生した場合、当該事実
- ・ 経営会議で報告・審議された案件
- ・ 内部監査室が実施した監査結果
- ・ リスク管理委員会の活動状況及び内部通報制度による通報状況

当社は、当社グループの取締役及び使用人などが当社監査役への当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないこととしております。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役会を毎月1回開催し、監査に関する重要事項について協議・決議を行うとともに、監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、当社グループが対処すべき課題、当社グループを取り巻くリスク、監査上の重要課題などについて意見交換し、相互の意思疎通を図ることとしております。

監査役は、取締役会に出席するほか、常勤監査役は、経営会議をはじめ社内の重要会議への参加や監査計画に基づく各部署・子会社の個別監査を通じ、取締役の職務執行に関する適法性や内部統制システムの有効性の経営実態を把握し、適宜意見陳述を行うなど経営の適正な監査・監視に努めております。

監査役は、会計監査人と監査計画に基づき、期中・期末監査終了後に報告会を開催し、会計監査人から監査の方法・結果、内部統制などの詳細な報告を受け、財務報告の信頼性を確認するとともに、内部監査室・会計監査人と必要に応じて相互の意見・情報交換を行うなど連携を密にして監査の実効性と効率性を目指しております。また、必要に応じて顧問弁護士の助言を受けております。

当社は、監査役が職務の執行に伴い生じる費用の請求を行った場合は、監査役の求めに応じて適切に処理することとしております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下の通りであります。

① 取締役の職務執行

取締役会は、取締役会規程に基づき、経営に関する重要な事項を決定しており、取締役は、当該決定事項に基づく経営目標を定め、月次及び四半期業績の管理を行うとともに、業務の執行状況を取締役に報告しております。また、業務執行体制の強化と意思決定の迅速化を目的として、執行役員制度を導入し、その役割と責任を明確にしております。

なお、当事業年度は、取締役会を16回開催いたしました。

② 監査役の職務執行

監査役は、監査役会が作成した監査計画に基づき、監査を実施するとともに、取締役会へ出席し、取締役の職務執行を監督しております。また、会計監査人及び内部監査室と密接に連携を取り合い、監査の実効性を高めております。

なお、当事業年度は、監査役会を13回開催いたしました。

③ コンプライアンス

当社は、コンプライアンス規程に基づき、取締役会の下にコンプライアンス委員会を組織しております。全役職員へのコンプライアンスの徹底を図るため、同委員会において全社的なコンプライアンス研修をはじめ、各種の研修や監査を実施しております。

④ 内部監査

内部監査室が作成した監査計画に基づき、内部監査を実施し、監査結果を社長、監査役に報告いたしました。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策の一つとして位置づけ、自己資本当期純利益率（ROE）を重視するなかで、経営環境及び配当性向などを総合的に勘案し、年2回の配当を実施することを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当は取締役会の決議により行うことができる旨及び中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>14,925,582</b> | <b>流動負債</b>        | <b>7,702,957</b>  |
| 現金及び預金          | 2,873,279         | 支払手形及び買掛金          | 1,397,339         |
| 受取手形            | 444,254           | 電子記録債務             | 3,072,201         |
| 売掛金             | 3,684,220         | 短期借入金              | 1,476,000         |
| 電子記録債権          | 1,923,173         | 1年内返済予定の長期借入金      | 269,299           |
| 商品及び製品          | 3,603,246         | リース債務              | 1,689             |
| 仕掛品             | 413,319           | 未払法人税等             | 295,387           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,669,176         | 与引当金               | 394,080           |
| その他の金           | 318,026           | その他                | 796,961           |
| 貸倒引当金           | △3,112            | <b>固定負債</b>        | <b>2,812,239</b>  |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,542,075</b>  | 長期借入金              | 780,539           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,267,172</b>  | リース債務              | 2,956             |
| 建物及び構築物         | 1,779,988         | 役員退職慰労引当金          | 642,273           |
| 機械装置及び運搬具       | 625,220           | 退職給付に係る負債          | 1,336,519         |
| 工具、器具及び備品       | 309,238           | 資産除去債務             | 15,427            |
| 土地              | 2,471,345         | その他                | 34,523            |
| 建設仮勘定           | 81,379            | <b>負債合計</b>        | <b>10,515,196</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>147,569</b>    | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| ソフトウェア          | 79,934            | <b>株主資本</b>        | <b>11,178,407</b> |
| リース資産           | 4,224             | 資本金                | 432,757           |
| その他             | 63,410            | 資本剰余金              | 456,277           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,127,333</b>  | 利益剰余金              | 10,289,372        |
| 投資有価証券          | 339,256           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>129,343</b>    |
| 長期貸付金           | 2,284             | その他有価証券評価差額金       | 62,384            |
| 繰延税金資産          | 857,409           | 為替換算調整勘定           | 151,800           |
| その他             | 931,145           | 退職給付に係る調整累計額       | △84,842           |
| 貸倒引当金           | △2,762            | <b>非支配株主持分</b>     | <b>644,709</b>    |
| <b>資産合計</b>     | <b>22,467,658</b> | <b>純資産合計</b>       | <b>11,952,461</b> |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b>    | <b>22,467,658</b> |

# 連結損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 22,999,555 |
| 売上原価            |         | 15,961,317 |
| 売上総利益           |         | 7,038,238  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 5,561,061  |
| 営業利益            |         | 1,477,176  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 562     |            |
| 受取配当金           | 5,106   |            |
| 仕入割引            | 7,114   |            |
| 持分法による投資損益      | 49,143  |            |
| 補助金収入           | 2,545   |            |
| その他             | 8,437   | 72,910     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 4,175   |            |
| 有形売却損           | 3,571   |            |
| 為替差損            | 39,596  |            |
| その他             | 9,758   | 57,101     |
| 経常利益            |         | 1,492,985  |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 1,737   | 1,737      |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産売却損         | 272     |            |
| 固定資産除却損         | 14,144  |            |
| 段階取得に係る差損       | 2,097   | 16,514     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,478,208  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 502,357 |            |
| 法人税等調整額         | △23,582 | 478,774    |
| 当期純利益           |         | 999,434    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 999,434    |



# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>   |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>12,718,109</b> | <b>流動負債</b>     | <b>6,507,129</b>  |
| 現金及び預金          | 1,868,431         | 支払手形            | 30,205            |
| 受取手形            | 402,150           | 買掛金             | 1,292,209         |
| 売掛金             | 3,269,862         | 電子記録債権          | 3,107,811         |
| 電子記録債権          | 1,888,494         | 短期借入金           | 846,192           |
| 商品及び製品          | 3,458,628         | 未払金             | 348,531           |
| 仕掛品             | 344,154           | 未払費用            | 179,299           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,136,531         | 未払法人税等          | 271,488           |
| 前渡金             | 24,550            | 前受金             | 4,496             |
| 前払費用            | 33,192            | 預り金             | 24,933            |
| そ の 他 金         | 292,321           | 賞与引当金           | 350,220           |
| 貸倒引当金           | △208              | 有償支給に係る負債       | 51,742            |
| <b>固定資産</b>     | <b>6,671,452</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>2,195,629</b>  |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>4,203,369</b>  | 長期借入金           | 408,198           |
| 建物              | 1,269,840         | 退職給付引当金         | 1,207,280         |
| 構築物             | 15,809            | 役員退職慰労引当金       | 531,099           |
| 機械及び装置          | 223,468           | 資産除去債務          | 15,427            |
| 車両運搬具           | 44,099            | そ の 他           | 33,623            |
| 工具器具備品          | 247,951           |                 |                   |
| 土地              | 2,381,072         | <b>負債合計</b>     | <b>8,702,758</b>  |
| 建設仮勘定           | 21,128            | <b>(純資産の部)</b>  |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>67,021</b>     | <b>株主資本</b>     | <b>10,624,418</b> |
| ソフトウェア          | 37,914            | 資本金             | 432,757           |
| そ の 他           | 29,106            | 資本剰余金           | 334,757           |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,401,061</b>  | 資本準備金           | 334,757           |
| 投資有価証券          | 216,950           | 利益剰余金           | 9,856,903         |
| 関係会社株式          | 270,654           | 利益準備金           | 24,500            |
| 関係会社出資金         | 259,792           | その他利益剰余金        | 9,832,403         |
| 従業員に対する長期貸付金    | 2,284             | 別途積立金           | 5,620,000         |
| 関係会社長期貸付金       | 390,000           | 繰越利益剰余金         | 4,212,403         |
| 破産更生債権等         | 2,762             | <b>評価・換算差額等</b> | <b>62,384</b>     |
| 長期前払費用          | 4,524             | その他有価証券評価差額金    | 62,384            |
| 繰延税金資産          | 752,054           | <b>純資産合計</b>    | <b>10,686,803</b> |
| そ の 他           | 758,138           | <b>負債・純資産合計</b> | <b>19,389,562</b> |
| 貸倒引当金           | △256,100          |                 |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>19,389,562</b> |                 |                   |



# 損益計算書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |            |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 22,846,309 |
| 売上原価         |         | 15,907,103 |
| 売上総利益        |         | 6,939,205  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 5,437,825  |
| 営業利益         |         | 1,501,379  |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息         | 1,119   |            |
| 受取配当金        | 15,252  |            |
| 仕入割引         | 7,114   |            |
| 補助金収入        | 2,545   |            |
| その他          | 11,602  | 37,634     |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 4,175   |            |
| 手形売却損        | 3,571   |            |
| その他          | 7,265   | 15,011     |
| 経常利益         |         | 1,524,002  |
| 特別利益         |         |            |
| 固定資産売却益      | 1,409   | 1,409      |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産売却損      | 272     |            |
| 固定資産除却損      | 14,144  |            |
| 関係会社株式評価損    | 49,999  |            |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 253,337 | 317,754    |
| 税引前当期純利益     |         | 1,207,657  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 491,279 |            |
| 法人税等調整額      | △27,306 | 463,973    |
| 当期純利益        |         | 743,684    |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

SANE I 株式会社  
取締役会 御中

ひびき監査法人  
大阪事務所

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 田中郁生

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 富田雅彦

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SANE I 株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SANE I 株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2022年5月11日

SANE I 株式会社  
取締役会 御中

ひびき監査法人  
大阪事務所

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 田中郁生

代表社員  
業務執行社員

公認会計士 富田雅彦

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、SANE I 株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
    - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
    - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び会計監査人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
    - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人ひびき監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月11日

|             |      |   |
|-------------|------|---|
| SANE I 株式会社 | 監査役会 |   |
| 常勤監査役       | 岸田敏雄 | ㊟ |
| 監査役         | 江夏健一 | ㊟ |
| 監査役         | 松井浩一 | ㊟ |

以上

## 株主総会会場ご案内図

会 場 | **当社 本社6階 会議室**  
大阪市東成区玉津1丁目12番29号

電 話 | 06-6972-5955



大阪メトロ 千日前線 今里駅  
1番出口から徒歩約5分

ご来場の際は公共交通機関をご利用ください  
ますようお願い申し上げます。

SANEI 株式会社  
<https://www.sanei.ltd/>



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。